

ふながた

山形県のマンホール「寒河江市」

寒河江市では、キャッチフレーズ「さくらんぼの里」を代表する、市の木「さくらんぼ」と市の花「つつじ」をデザインしている。



お知らせ版

9月の舟形町園芸作物 栽培相談会

作物の選定や栽培技術に関する などについて個別相談に応じます。

▼日時／9月1日(木)、
8日(木)、15日(木)
午後3時～7時

▼場所／新庄もがみ農協南部
営農センター

▼対象／舟形町在住で園芸
作物栽培に取り組んでいる方
これから取り組みたい方

▼その他／申込み不要。ただ
し、事前に相談いただける
資料等を準備します。

▼問い合わせ／新庄もがみ
農協南部営農センター
☎(32) 21333

パステルアート教室

柔らかな色彩が魅力で、心
が癒されるパステルアート。
誰でも気軽に楽しめます。

▼日時／9月14日(水)
午前9時～11時
▼場所／生涯学習センター
▼参加費／1,000円

▼必切／9月7日(水)
▼問い合わせ／
生涯学習センター
☎(33) 2556

新庄・もがみフラワー フェスティバル2016

▼日時／9月10日(土)～
11日(日)

▼場所／ゆめりあ
▼内容／花きの品評会と展示
販売、花いけバトル 他

▼問い合わせ／新庄・もがみ
フラワーフェスティバル事務局
☎(22) 2111(内線262)

山形県看護協会最北支部 まちの保健室

新庄病院健康まつりで「ま
ちの保健室」を開催します。

▼日時／9月11日(日)
午前10時～午後1時

▼場所／県立新庄病院
▼内容／骨密度測定、体組成
測定、血圧測定、健康相談 他
▼問い合わせ／山形県看護
協会最北支部 高久

☎(22) 5525

山形県が正社員を目指す方を応援します

山形県では、県内で正社員を希望する求職活動中の非正規労働者や求職者を対象に、研修やキャリアカウンセリング・職業紹介・職場定着支援まで一体的に支援する事業を行なっています。

このたび、キャリアバンク(株)に事業委託し、登録説明会を次のとおり開催します。

▼日時／8月31日(水)、9月7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)

①午後1時30分～ ②午後3時～

▼場所／新庄市民プラザ

▼対象／45歳未満の求職活動中の非正規労働者、その他求職されている方

▼費用／無料

▼申込方法／電話で申込みを受け付けます。

▼申込み・問い合わせ／キャリアバンク(株) ☎023(633)5608



舟形町では特定健診受診率 向上に取り組んでいます

～ 健診は健康管理の第一歩です！
毎年受けて、生活習慣病を予防しましょう ～

平成 20 年度より生活習慣病予防のため特定健診・特定保健指導が開始されています。舟形町の国民健康保険加入者の特定健診受診率は 53.4% (平成 26 年度) で国の目標値の 60% を下回っています。

受診率向上のため、近年健診を未受診の方に健診のお勧めの通知や保健師がご自宅に電話をし、健康状態について伺う事業を行なっていますので、ご協力をお願いします。

健診の申込みを希望される方はご連絡ください。

▼申込み・問い合わせ／舟形町税務福祉課健康介護班
☎ (32) 2111 (内線 351)

20歳になったら 国民年金に加入しましょう

20 歳になって厚生年金に加入していない場合は、国民年金に加入する必要があります。

お住まいの市町村を管轄する年金事務所から加入のお知らせが送られてきますので、手続きをしてください。後日、年金手帳が送付されます。20 歳になっても加入のお知らせが届かない場合は、問い合わせください。

なお、学生の方で保険料を納めることが難しい場合は、「学生納付特例制度」があります。

▼問い合わせ／新庄年金事務所 ☎ (22) 2050
舟形町税務福祉課福祉国保班
☎ (32) 2111 (内線 335)

生活道路の試験除雪を実施します

今年度から生活道路の除雪を行います。実施初年度であるため、数路線を抽出して試験的に実施します。それにより、さまざまな問題点や改善点を洗い出し、来年度以降の除雪計画や除雪体制に反映させていきます。概要は次のとおりです。

【生活道路とは】

国道・県道・町道以外の道路で、日常的に使用され、生活に不可欠な道路を言います。

【生活道路を除雪する目的】

- 生活道路確保のための負担の軽減。
- 生活の安全安心と生活環境の向上。
- 住み慣れた地域で引き続き生活していくことへの支援。
- 保健福祉の向上。

【除雪対象路線の要件】※次のすべてに該当すること

- ① 道路の延長が概ね 20m 以上であること。
- ② 道路の幅員が 2.5m 以上であること。
- ③ 道路の沿線に 1 戸以上の住宅があること。
- ④ アスファルト舗装またはアスファルト舗装に準ずる構造であること。
- ⑤ 除雪作業の安全が確保されること。



【生活道路の整備について】

今年度から、「除雪対象路線の要件」の②及び④に該当しない生活道路を、利用者で整備する場合、要した費用の 90% を町が補助します。

【対象路線の選定について】

実施初年度であるため、数路線を抽出しての試験的な実施とし、今年度は募集しません。該当する路線について関係する方へは、地域整備課農村整備班から直接ご連絡します。

【生活道路除雪に関するご相談・ご意見】

舟形町地域整備課農村整備班 ☎ (32) 2111 (内線 432)

マザーズおしごと相談会in新庄

県では、これから働こうとする女性一人ひとりのニーズに応じ、仕事と家庭の両立に関する悩みなどに対応する「マザーズおしごと相談会」を開催します。

▼日時／9月13日(火) 午前10時30分～午後3時
9月27日(火) 午前10時～午後1時

▼場所／ハローワーク新庄

▼内容／セミナー、個別相談会

▼対象／就職を考えている子育て中の女性

▼その他／セミナーは要事前申込み

▼申込み・問い合わせ／マザーズジョブサポート山形
☎023(665)5915

陸羽東線「奥の細道 湯けむりライン」 で行く鳴子温泉郷の旅

新庄駅発着の陸羽東線を利用し、鳴子で温泉や観光を楽しみませんか。

▼日時／9月25日(日) 新庄駅 午前10時1分発

▼内容／鳴子温泉で昼食後、自由行動

▼費用／中学生以上970円 小学生480円

▼定員／50名(最小催行人数10名)

▼日切／9月10日(土)

▼その他／入浴料や観光移動費用は自己負担

▼申込み・問い合わせ／陸羽東西線利用推進協議会
☎(22)2111(内線252)

臨時福祉給付金・障害遺族年金受給者向け給付金のお知らせ

平成28年度臨時福祉給付金

平成26年4月に実施した消費税率引き上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和します。

支給対象者

平成28年度分の住民税が課税されない方

※住民税において課税者の扶養親族になっている方や、生活保護の受給者である方などは除きます。

※「高齢者向け給付金」(3万円)を受給した方も受給できます。

支給額 1人につき3,000円

- ・支給はどちらの給付金も1回です。両方の支給対象者に該当する方は、2つの給付金を受給できます。
- ・給付金を受け取るためには申請が必要です。
※平成28年1月1日時点で住んでいた市町村へ申請となります。

▼申請期間／9月15日(木)～12月15日(木)

▼申請に必要な書類／

- ①申請書(給付対象と見込まれる方がいる世帯に、9月中旬に申請書を郵送します。)
- ②本人確認書類の写し(免許証・健康保険証など)
- ③障害・遺族年金受給者向け給付金申請者は受給が確認できる書類(年金証書の写しなど)
- ④振り込み希望の金融機関口座番号がわかる通帳の写し

※住民票所在地が舟形町以外にある人に扶養されている方は、「非課税証明書」が必要です。

※税の修正申告等をし、税の区分が変更されている場合(非課税者から課税者、課税者の扶養親族への変更等)申請書を提出されても不支給となることがあります。また、この給付金を受給後、修正申告等をして税の区分が変更された場合、支給した給付金を返還していただくこととなります。支給要件や申請書裏面の『誓約・同意事項』等をよくご確認のうえ申請書を提出してください。

▼申請方法／申請書と同封の返信用封筒で郵送するか、税務福祉課窓口へ提出ください。

▼支給時期／10月中旬以降を予定しています。

(支給が決まりましたら、「支給決定通知書」を郵送します。)

▼問い合わせ／舟形町税務福祉課福祉国保班 ☎(32)2111(内線336・341)

障害・遺族年金受給者向け給付金

一億総活躍社会の実現に向け、賃上げ引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の方を支援します。

支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金などを受給している方

※「高齢者向け給付金」(3万円)を受給した方は除きます。

支給額 1人につき30,000円





にこにこ通信

平成 28 年 8 月 発行 第 100 号

子育て支援センター「みらい」開所から 8 年目を迎え、この「にこにこ通信」も 100 号の発行となりました。この間、たくさんの笑顔に出会い、幸せのおすそ分けをいっぱいいただきました。子どもたちの健やかなご成長を心から願っています。



「見てみて～！あさがおのお花が
いっぱい咲いたよ！」
上手にできたね♪
(遊びの広場 季節の製作より)

「みらい」は、子育てに携わる人の憩いの場です。お気軽にご利用ください。

子どもと一緒にハッピーライフ♪ こんな時どうしますか？ Q&A

家庭での絵本の読み聞かせ

- Q、何度も同じ絵本ばかり持ってきます。ストーリー性のあるものや、違う絵本も見せてあげたいのですが。
- A、好きな絵本を繰り返し何度も読みたがるのは、幼児期の特徴です。男の子は特に、車や虫の図鑑だけ、他の絵本は興味を示さないという場合が多いかもしれません。「この本読んで！」と持ってきたら、何度でも子どもの好きな絵本に付き合っあげて欲しいと思います。お父さんやお母さんが、自分にだけ向き合ってくれる読み聞かせの時間。子どもにとって、幸せなひと時ですね。



共にふれあい、未来をはぐくむ子育て支援センター

子育て支援センター「みらい」 9月の日程表

日	月	火	水	木	金	土
				1 午後閉館	2	3
4	5	6	7 遊びの広場	8 午後閉館	9	10
11	12	13	14	15 ふれあい広場 午前閉館	16	17
18	19	20	21 遊びの広場 午後閉館	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

☆ 土曜日・日曜日・祭日 ○印は休館日になります。15日はふれあい育児の広場のために午前閉館。
1日・8日は5歳児健診のため、21日は乳幼児健診のために午後閉館になります。

【ご利用について】 特別な場合を除いて月曜日から金曜日まで開館しています。

- ①育児相談 (来所・電話) …午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分
- ②遊びの場としての利用 …午前 9 時 30 分～11 時 30 分・午後 3 時～4 時 30 分
 - 第 2・4 水曜日は「遊びの広場」 ……親子で楽しめる簡単な製作を用意しています。
 - 第 3 木曜日は「お話広場」 ……絵本の読み聞かせと楽しい手遊びを行います。
- ③ふれあい育児の広場 ……1 歳以上の未就園児を対象にした親子の交流広場です。

9月 15 日 (木) ふれあい育児の広場 芋煮会
午前 10 時 農林漁業体験実習館に集合



舟形町子育て支援センターみらい ☎ (32) 2120